

茨城県農業機械整備施設認定要領

第1 趣旨

この要領は、「茨城県特定高性能農業機械導入指針」に基づき、農業機械費の低減や作業中の故障によるリスクの低減を図るため、農業機械の使用年数の長期化及び農業機械の高性能化・大型化に対応した修理施設の整備について、茨城県知事が認定する農業機械整備施設に必要な事項を定めるものとする。

第2 認定基準

知事は別紙の茨城県農業機械整備施設設置基準（以下、「設置基準」という。）に基づき農業機械整備施設（以下、「整備施設」という。）の分類別に小型機械整備施設、中型機械整備施設及び大型機械整備施設に区分し、認定を行うものとする。

第3 認定の方法

- (1) 整備施設の認定を受けようとする農業機械整備事業者（以下「事業者」という。）は、認定を受けようとする整備施設ごとに農業機械整備施設認定申請書（別記様式第1号）を、全国農業協同組合連合会茨城県本部または茨城県農機具商業協同組合を經由して知事に提出するものとする。
- (2) 認定を受けようとする事業者は、県内に申請に係る整備施設を有する者でなければならない。
- (3) 知事は、(1)の申請があったときは、当該整備施設の施設内容について、設置基準に基づき審査を行うほか、必要に応じて専門知識を有する者の助言を得るなどして現地調査を実施する。

審査等の結果、設置基準に適合すると認められる場合は、設置基準の(1)の整備施設の分類による認定を行うとともに、当該事業者に対し認定書（別記様式第2号）を交付するものとする。

また、これを認定しないときは、理由を付してその旨当該申請者に通知するものとする。

なお、認定に際し、その他必要な事項は別に定める。
- (4) 知事は認定に当たっては、認定書に設置基準の分類・呼称ごとの認定番号を付することとし、認定番号に付する分類・呼称の略称は、小型機械整備施設については「小型」、中型機械整備施設については「中型」、大型機械整備施設については「大型」と

する。

第4 認定書等の掲示

第3（3）の認定を受けた事業者（以下「認定事業者」という。）は、認定書を当該施設内の見やすいところに掲示するとともに、その旨の標識（別記様式第3号）を掲示するものとする。

第5 変更等の届出

認定事業者は、次の各号に該当するときは速やかに届出書（別記様式第4号）又は代表者変更届（別記様式第5号）、紛失・破損届（別記様式第6号）のいずれかを知事に提出しなければならない。この場合、知事は第3（3）に準じて取り扱うものとする。

- ア 氏名（法人にあつては代表者の氏名）または名称を変更したとき。
- イ 合併をしたとき。
- ウ 整備施設の名称又は設置場所を変更したとき。
- エ 整備施設を改廃または譲渡したとき。
- オ 認定書を紛失又は破損したとき。

第6 調査

知事は、必要があると認める場合には、認定事業者の整備施設の施設内容等について調査を行うものとし、その結果設置基準に適合しないと認めたときは当該認定事業者に対し、その改善を指示するものとする。

第7 認定の取り消し

知事は、第6の指示に従わないときは、認定を取り消すものとする。

第8 指導

知事は、当該施設について第3（3）の認定を受けない者、第7により認定を取り消された者又は整備事業を廃止した者が第4の認定書及び標識またはこれに類似するものを掲げないように、事業者及び関係団体を指導するものとする。

第9 その他

この要領に定めるもののほか、要領の運用に必要な事項は、知事が別に定める。

附則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、令和 2 年 12 月 21 日から施行する。

附則

この要領は、令和 3 年 9 月 8 日から施行する。

(別記様式第1号)

農業機械整備施設認定申請書

年 月 日

茨城県知事 殿

申請者住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)
氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)
電話番号

茨城県農業機械整備設置基準に基づく整備施設の認定を受けたいので、整備施設概要書を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 整備施設名
- 2 施設所在地・電話番号
- 3 認定を受けようとする分類呼称

※添付書類

整備施設概要書1、整備施設概要書2、有資格者名簿、整備用機械工具装備状況調書、整備事業所の平面見取図及び機械設備配置図

整備施設概要書 1

| 事業者の実態 | | |
|--------|-----------------------------------|------------|
| 項目 | 内容 | |
| 1 | 事業者の住所 | |
| 2 | 事業者の氏名 法人にあってはその 名称及び代表者の氏名 | |
| 3 | 営業内容 | 農業機械専業 () |
| | | 兼業 () |
| 4 | 資本金 (法人の場合のみ) | 百万円 |
| 5 | 整備施設数 | カ所 |
| 6 | 従業員数 | 人 |
| | 内農業機械担当員数 a+b+c | 人 |
| | (整備担当員数 a) | 人 |
| | (販売担当員数 b) | 人 |
| | (整備及び販売兼務担当員数 c) | 人 |

整備施設概要書 2

| 整備施設の実態 | | | |
|---------|-------------------------|----------------|----|
| 項目 | | 整備施設 | |
| | | 内容 | 判定 |
| 1 | 整備施設名 | | |
| 2 | 所在地・電話番号 | | |
| 3 | 従業員数 | 人 | |
| | うち整備に従事する従業員数 | 人 | |
| | うち有資格者数 | 人 | ※ |
| 4 | 屋内作業場面積 (分解品整備面積を含む) | m ² | ※ |
| 5 | 車両置場面積 | m ² | ※ |
| 6 | 機械設備 | 点 | ※ |
| 7 | 移動整備車 | 台 | ※ |
| 8 | 管理基準 | (適合 ・ 不適合) | ※ |
| 9 | 認定を受けようとする 分類呼称 | | ※ |

- 注) 1 ※欄は、記入しないこと。
 2 () へは、どちらか一方に○印を記入すること。
 3 事業者の実態欄は、事業者の全体について記入すること。
 4 申請する施設整備ごとに作成すること。

有資格者名簿一覧

事業者名

| 氏名 | 生年月日 | 資格等名 | 取得年月日 | 実務経験年数 |
|----|------|------|-------|--------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(注) 資格等名の欄については、下記の中から該当するものの番号を記入すること

| 番号 | 資 格 等 名 |
|----|--|
| 1 | <p>職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づく 1 級若しくは 2 級農業機械整備技能士、職業訓練指導員（農業機械整備）、職業訓練指導員（自動車整備）であって中・大型農業機械の整備に関して 1 年以上の実務経験を有する者又は農業機械整備の職業訓練課程を修了した者であって中・大型農業機械の整備に関して 2 年以上の実務経験を有する者</p> |
| 2 | <p>自動車整備士技能検定規則（昭和 26 年運輸省令第 71 号）に基づく 1 級若しくは 2 級自動車整備士であって中・大型農業機械の整備に関して 1 年以上の実務経験を有する者又は 3 級自動車整備士であって中・大型農業機械の整備に関して 2 年以上の実務経験を有する者</p> |
| 3 | <p>農林水産省農林水産研修所における農業機械・農作業安全研修（農機安全整備技術・初級及び中級コース）を終了した者であって中・大型農業機械の整備に関して 2 年以上の実務経験を有する者</p> |
| 4 | <p>全国農業協同組合連合会が認定した農業機械技術指導士であって中・大型農業機械の整備に関して 2 年以上の実務経験を有する者</p> |
| 5 | <p>1 から 4 までに掲げる者と同等以上の技術を有する者</p> |

整備事業者の平面見取り図及び機械整備配置図

| | No. | 機 械 整 備 名 |
|--|-----|-----------|
| | 1 | |
| | 2 | |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| | 6 | |
| | 7 | |
| | 8 | |
| | 9 | |
| | 10 | |
| | 11 | |
| | 12 | |
| | 13 | |
| | 14 | |
| | 15 | |
| | 16 | |
| | 17 | |
| | 18 | |
| | 19 | |
| | 20 | |

(別記様式第2号)

(表面)

農業機械整備施設認定書

年 月 日

殿

茨城県知事

印

茨城県農業機械整備施設設置基準に基づき下記のとおり認定する。

記

整備施設名

施設所在地

分類呼称

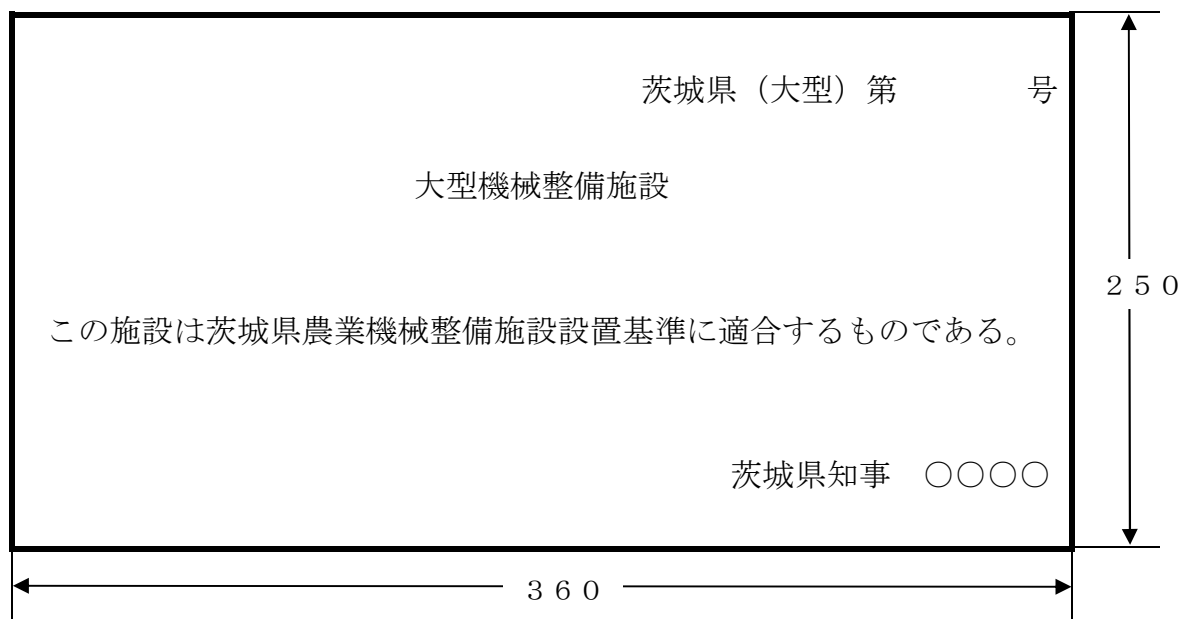
認定番号

(裏面)

標識掲示上の注意

- 1 この認定書は、屋内の見やすいところに掲示すること。
- 2 この認定書に係る整備施設の改廃若しくは譲渡、設置場所の変更又は氏名若しくは名称の変更、認定事業者の合併又は認定書の紛失・破損があった場合には、その内容等を県知事に届けること。
- 3 県知事の認定を受けない者、認定を取り消された者又は整備施設を廃止した者は農業整備施設認定書、分類呼称の標識又はこれらに類似するものを掲げないこと。

(別記様式第3号)



- (注) 1 農業機械整備施設の標識は、図示の例により、上段に県の認定番号を、中段に整備施設の分類呼称を表示すること。
(例示は、大型機械整備施設に係るものである。)
- 2 寸法の単位はミリメートルとする。
- 3 標識は、金属製、合成樹脂又は木製とする。
- 4 標識の塗色は、金色に黒文字とする。

(別記様式第 4 号)

農業機械整備施設 改廃届出書

年 月 日

茨城県知事 殿

届出人 認定番号
住 所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)
氏 名 (名称及び代表者の氏名)
電話番号

年 月 日付けで認定を受けた農業機械整備施設の内容等に変更が生じたので、下記のとおり届け出ます。

記

| | |
|----------|-----------------------------------|
| 氏名、名称の変更 | 旧 新 |
| 設置場所の変更 | 旧 新 |
| 整備施設の改廃 | 改廃の内容 |
| 整備施設の譲渡 | 譲渡を受けた者の住所、氏名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名) |
| 事業者の合併 | 新しい整備施設概要書 |

※農業機械整備施設認定申請書 (別紙様式第 1 号) に準じて作成すること

(別記様式第5号)

農業機械整備施設 代表者変更届出書

年 月 日

茨城県知事 殿

届出人 認定番号
住 所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)
氏 名 (名称及び代表者の氏名)
電話番号

年 月 日付けで認定を受けた農業機械整備施設の代表者が変更になりましたので、下記のとおり届け出ます。

記

代表者氏名の変更 旧

新

(別記様式第 6 号)

農業機械整備施設 紛失・破損届出書

年 月 日

茨城県知事 殿

届出人 認定番号
住 所 (法人にあつては主たる事務所の所在地)
氏 名 (名称及び代表者の氏名)
電話番号

年 月 日付で認定を受けた農業機械整備施設認定書の認定書を、
紛失・破損したので、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 整備施設名
- 2 施設所在地・電話番号

※農業機械整備施設認定申請書 (別記様式第 1 号) に準じて作成すること